

申請手数料

(1) 振込について

- ① 申請書類提出前に下記＜振込先＞へお振り込みください。
- ② 「振込金受取書」「ご利用明細書（ATM）」等、振込が確認できる書面の写しを申請書のインデックスに「振込」と記入して提出してください。
＊インターネットバンキングを利用した振込の場合、振込日・振込先・振込人・金額等の情報が記載されている画面の写しを提出してください。※申請会社名は必ず記載のこと。
- ③ 振込手数料は申請者の負担となります。
- ④ 一度納入された申請手数料は、原則返金いたしません。

※審査においてエキスパートの基準を満たせず、プロフェッショナルへ認定区分が変更になった場合でも差額は返金いたしません。必ず、申請の前に基準を満たしていることを確認してから認定の区分を決めてください。

インボイス制度 登録番号：T2010605002504

＜振込先＞

消費税率：10%

銀行口座

銀行名 三菱UFJ銀行

支店名 深川支店

店番 086

口座番号 1599124（普通預金）

口座名 公益財団法人 東京都環境公社

(2) 遠隔地の審査

- ① 都の島しょ地域及び都外の遠隔地において現地審査を実施する場合は、審査の終了後に評価員の交通費及び宿泊費を申請者へ請求いたします。
- ② 現地審査は評価員2名で行いますので、交通費、宿泊費は2名分となります。
- ③ 算出基準は、以下のとおりとなります。
 - ・ 錦糸町駅を起点として、申請者の現地審査所在地までの公共交通機関の路線距離が100km 以遠の場合、往復の鉄道賃を請求いたします。（特急料金を含む。）
 - ・ 北海道、四国、九州（沖縄含）及び都の島しょ地域の場合は往復の航空賃を鉄道賃とあわせて請求いたします。ただし、都の島しょ地域で交通手段が船便のみの場合は往復の船賃を鉄道賃とあわせて請求いたします。
 - ・ 遠距離の場合や交通事情により、日帰りが不可能な場合は宿泊費として 1 人 1 泊当たり 10,000 円を請求いたします。

申請手数料表（消費税及び地方消費税を含む）

【更新申請】

単独の業の申請手数料

認定の区分	専門性を申請しない場合			専門性を申請する場合		
	収集運搬業 （積替え保管を除く）	収集運搬業 （積替え保管を含む）	中間処理業	収集運搬業 （積替え保管を除く）	収集運搬業 （積替え保管を含む）	中間処理業
産廃エキスパート	137,500円	181,500円	198,000円	170,500円	214,500円	231,000円
産廃プロフェッショナル	99,000円	137,500円	159,500円	132,000円	170,500円	192,500円

複数の業の申請手数料（認定の区分が同一の場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①または ②にて専門性の 申請をする場合	業の区分①及び ②にて専門性の 申請をする場合
産廃エキスパート	収集運搬業 （積替え保管を除く）	産廃エキスパート	中間処理業	266,750円	299,750円	332,750円
	収集運搬業 （積替え保管を含む）		中間処理業	288,750円	321,750円	354,750円
産廃プロフェッショナル	収集運搬業 （積替え保管を除く）	産廃プロフェッショナル	中間処理業	209,000円	242,000円	275,000円
	収集運搬業 （積替え保管を含む）		中間処理業	228,250円	261,250円	294,250円

複数の業の申請手数料（認定の区分が異なる場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①または ②にて専門性の 申請をする場合	業の区分①及び ②にて専門性の 申請をする場合
産廃エキスパート	収集運搬業 （積替え保管を除く）	産廃プロフェッショナル	中間処理業	228,250円	261,250円	294,250円
	収集運搬業 （積替え保管を含む）		中間処理業	261,250円	294,250円	327,250円
	中間処理業		収集運搬業 （積替え保管を除く）	247,500円	280,500円	313,500円
	中間処理業		収集運搬業 （積替え保管を含む）	266,750円	299,750円	332,750円

申請手数料表（消費税及び地方消費税を含む）

【新規申請】

単独の業の申請手数料

認定の区分	専門性を申請しない場合			専門性を申請する場合		
	収集運搬業 （積替え保管を除く）	収集運搬業 （積替え保管を含む）	中間処理業	収集運搬業 （積替え保管を除く）	収集運搬業 （積替え保管を含む）	中間処理業
産廃エキスパート	154,000円	198,000円	220,000円	187,000円	231,000円	253,000円
産廃プロフェッショナル	110,000円	154,000円	176,000円	143,000円	187,000円	209,000円

複数の業の申請手数料（認定の区分が同一の場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①または ②にて専門性の 申請をする場合	業の区分①及び ②にて専門性の 申請をする場合
産廃エキスパート	収集運搬業 （積替え保管を除く）	産廃エキスパート	中間処理業	297,000円	330,000円	363,000円
	収集運搬業 （積替え保管を含む）		中間処理業	319,000円	352,000円	385,000円
産廃プロフェッショナル	収集運搬業 （積替え保管を除く）	産廃プロフェッショナル	中間処理業	231,000円	264,000円	297,000円
	収集運搬業 （積替え保管を含む）		中間処理業	253,000円	286,000円	319,000円

複数の業の申請手数料（認定の区分が異なる場合）

認定の区分	業の区分①	認定の区分	業の区分②	専門性を 申請しない場合	業の区分①または ②にて専門性の 申請をする場合	業の区分①及び ②にて専門性の 申請をする場合
産廃エキスパート	収集運搬業 （積替え保管を除く）	産廃プロフェッショナル	中間処理業	253,000円	286,000円	319,000円
	収集運搬業 （積替え保管を含む）		中間処理業	286,000円	319,000円	352,000円
	中間処理業		収集運搬業 （積替え保管を除く）	275,000円	308,000円	341,000円
	中間処理業		収集運搬業 （積替え保管を含む）	297,000円	330,000円	363,000円